

介護・障害福祉サービス等事業者支援について

1 概 要

東京都の介護サービス事業所等物価高騰緊急対策事業に組み合わせる形で、区においても令和8年1月から6月にかけて、区内の介護・障害福祉サービス等事業者に対して、支援を決定している。都の事業期間延長に合わせ、区の支援も継続することで事業者負担を軽減し、サービス提供基盤の維持を図る。

2 支援内容

(1) 対象・補助内容

サービス区分		支援金額（9か月分）
介 護	① 訪問系サービス ・訪問介護等	315,000円
	② 通所系サービス ・デイサービス等	506,250円
	③ 地域密着型サービス ・グループホーム等	・地域密着デイ:506,250円 ・グループホーム:1,012,500円
	④ 施設系サービス ・特別養護老人ホーム等	・区立施設:2,250,000円 ・民間施設:1,575,000円
障 害 福 祉	⑤ 訪問系サービス ・居宅介護等	・利用者の送迎をしていない 事業者:315,000円
	⑥ 相談系サービス ・計画相談支援等	
	⑦ 通所系サービス ・就労継続支援B型等	・利用者の送迎をしている 事業者:506,250円
	⑧ 居住系サービス ・グループホーム等	

※③、④を除くサービス区分においては、都補助の対象経費が重複した場合、都支援金額を除いた額を支給金額とする。

(2) 補助対象期間 令和8年7月から令和9年3月(9か月分)

(3) 対象事業者数 ①介護 147事業者
②障害福祉 56事業者

3 補正予算額(案)

歳入 32,988千円

歳出 87,700千円

(内訳) 介護保険課 73,136千円

障害福祉課 12,190千円

保健予防課 2,374千円

※繰越明許費 87,700千円

4 今後の予定

令和8年7月以降 東京都の事業に合わせて事業者へ申請書送付、受付開始